

繼續事業評価調書

【港湾事業】

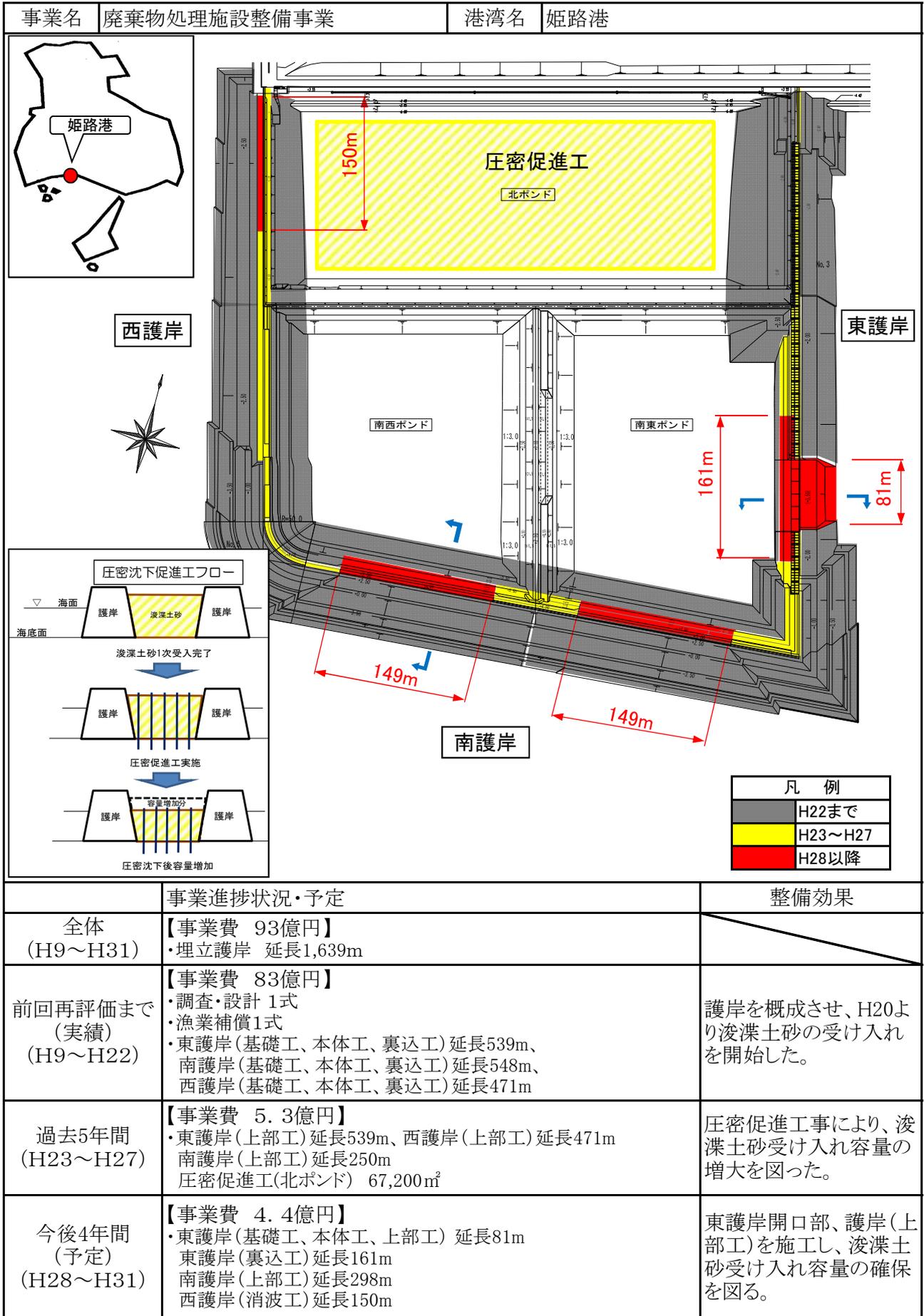
姫路港廃棄物処理施設整備事業

県土整備部
土木局 港湾課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第4回〕）

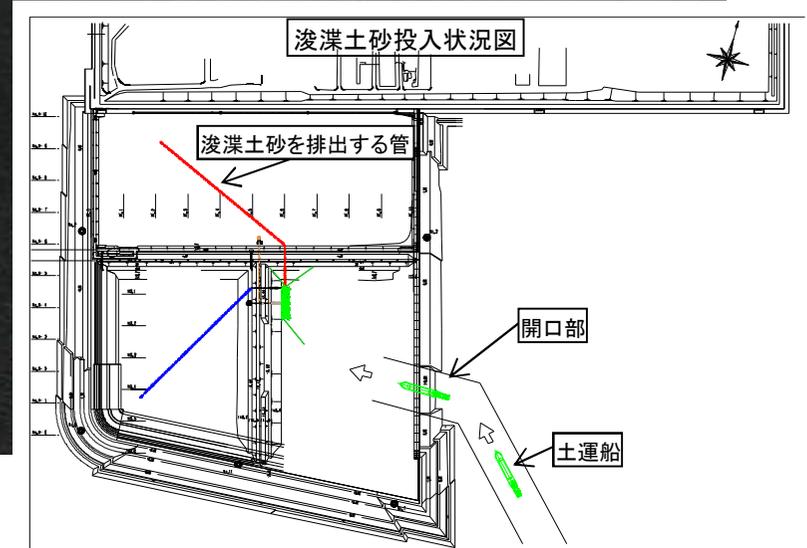
部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 土江 明 (整備班長 中村 文彦)	内線	4440 (4450)	
事業種目	港湾	新規評価年度	—	今回評価	前回評価	
事業名	姫路港廃棄物 処理施設整備 事業	事業採択年度	平成9年度	総事業費	93億円	87億円
		着工年度	平成9年度	内用地補償費	8億円	8億円
		再評価年度	平成12年度,平成17 年度,平成22年度	完成予定年度	平成31年度	平成28年度
事業区間	姫路市 <small>あぼし</small> 網干区 <small>あぼしはま</small> 網干浜	進捗率 (内用補進捗率)		96% (100%)	96% (100%)	
		残事業費		4億円	4億円	
事業の目的			事業内容 前回評価時点と変更なし			
港湾の適正な管理を行うため播磨地域の港湾整備等により発生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保する。			埋立護岸 延長1,639m 【負担割合】 国:25%, 県:75%			
事業を取り巻く 社会経済情勢 等の変化	<p>当該処分地は播磨地域唯一の浚渫土砂受入箇所となっている。 当初の浚渫土砂受入計画に計上していなかった箇所(中島地区)に土砂堆積が確認され、新たに受入容量18万m³の確保が必要となった。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】</p> <p>①浚渫土砂の受入容量を増やすため、当該施設の北ポンドにおいて、地盤の沈下を促進する圧密促進工を実施した。これにより総事業費を6億円増額する。 ②圧密促進工の実施及び受入容量の増大に伴う受入期間の延長により、3年延伸する。</p>					
進捗状況	<p>①護岸は概成しており、土運船の出入りができるように東護岸の一部に開口部を残した状態で浚渫土砂の受け入れを行っている。 ②今後、浚渫土砂の受け入れが進捗した段階で開口部を閉め切り、護岸上部工等を施工し、平成31年度の事業完成を目指す。</p>					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び対応方針 (H22年度 再評価〔第3回〕)	<p>【審査会意見】継続妥当</p> <p>①埋立は有害物質が混入しないよう監視を継続すること。 ②埋立後の土地利用については、地元市と連携のうえ、地域住民が望む有効な利活用が図られるように努められたい。</p>		<p>【対応方針】</p> <p>①受入に際しては、浚渫箇所の底質調査を実施し、有害物質が入っていないことを確認している。また、毎年、網干沖周辺の水質調査も実施している。これまでに有害物質の混入等はなく、今後も同様の調査により確認していく。 ②埋立後の土地利用については有効な利用が図られるよう今後姫路市及び地域住民と協議を進めて行く。</p>			
(1) 必要性	①船舶の安全な航行及び円滑な荷役のため浚渫は必要である。当該処分地は播磨地域唯一の浚渫土砂受入箇所であり、引き続き浚渫土砂の受入と並行して護岸整備を進める。					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	①費用便益比 総事業B/C=1.2(前回評価時 B/C=1.3) 残事業B/C=27.2 ②当該処分地の整備により、播磨地域から発生する浚渫土砂は平成31年度まで、陸上残土は平成32年度まで受け入れが可能となる。					
(3) 環境適合性	①南護岸は、自然石を用いた緩傾斜式にすることにより、海藻や魚類等の生育環境を確保するとともに、親水空間の創出を図る。					
(4) 優先性	①港湾の航路等の安全確保や荷役効率を向上させるため、現在も航路・泊地浚渫が播磨地域の各所で実施されており、当該事業による浚渫土砂を受け入れる処分地を整備する必要がある。					
再評価の結果	継続	理由	浚渫土砂等の処分に対し、当該地区が播磨地域唯一の受入箇所であり、事業の必要性は高い。また、護岸の概成(96%)により浚渫土砂の受け入れも行っていることから継続して事業を実施する必要がある。			

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第4回〕）





位置図及び整備状況



1. スケジュール

年度 項目	~12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
設計	■																				
漁業補償		■	■																		
護岸工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
土砂受入 (事業外)										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

凡 例	
■	前回評価(H22)
■	実施・計画

2. 事業効果について

(1) 費用対効果

① 便益(B)の項目

事業	B(便益)	算出方法
港湾	① 輸送コスト減少便益 浚渫土砂の処分地が近くなることによる便益	整備前の浚渫土砂運搬費用－整備後の浚渫土砂運搬費用 <浚渫土砂運搬費用> $\Sigma\{(\text{浚渫土量} \times \text{運搬距離}) - (\text{浚渫土量} \times \text{運搬距離} + \text{浚渫土量} \times \text{受入費})\}$
	② 処分費減少による便益 陸上残土の処分料が安くなることによる便益	整備前の陸上残土処分料－整備後の陸上残土処分料 <陸上残土運搬費用> $\Sigma\{(\text{陸上残土量} \times (\text{処分料} + \text{運搬費})) - (\text{陸上残土量} \times (\text{受入費} + \text{運搬費}))\}$
	③ 新たな資産の創出による便益 新たな土地が造成されることによる便益	埋立地面積 × 土地価格 ※土地単価は国土交通省地価公示価格(平成27年1月)を補正

② 費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C(費用)			B/C		
		便益額(百万円)	代表的な効果	総費用(百万円)	事業費(百万円)	維持管理費(百万円)			
港湾	姫路港廃棄物処理施設整備事業	全体事業費	① 輸送コスト減少便益 (浚渫土砂)	10,848.0	浚渫土砂運搬距離減少: 153km(海洋投棄)→8km	14,993.6	14,993.6	-	1.22
			② 処分費減少便益 (陸上残土)	1,036.0	陸上残土処分費減少: 2,700円/m ³ →360円/m ³				
			③ 新たな資産の 創出便益	6,328.8	埋立面積: 280,000m ²				
			計	18,212.8					
	残事業費	① 輸送コスト減少便益 (浚渫土砂)	2,622.4	浚渫土砂運搬距離減少: 153km(海洋投棄)→8km	367.8	367.8	-	27.16	
		② 処分費減少便益 (陸上残土)	1,036.0	陸上残土処分費減少: 2,700円/m ³ →360円/m ³					
		③ 新たな資産の 創出便益	6,328.8	埋立面積: 280,000m ²					
		計	9,987.2						

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ① 浚渫土砂の輸送ルートが陸上輸送から海上輸送へ転換され、陸上の交通量が減少し、道路混雑が緩和、排出ガスが減少、騒音や振動等が軽減

港湾事業の効果

対象事業：姫路港廃棄物処理施設整備事業

(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目（費用対効果の便益内容）
輸送コスト減少	浚渫土砂の処分地が近くなることによる便益
処分費減少	陸上残土の処分料が安くなることによる便益
新たな資産の創出	新たな土地が造成されることによる便益

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点		効果項目	該当する事業内容等
地域社会	環境改善	・ 道路の混雑緩和	○ 浚渫土砂の輸送ルートが陸上輸送から海上輸送へ転換され、陸上の交通量が減少し、道路混雑が緩和
		・ 排出ガスの減少	○ 海上輸送への転換により、排出ガスが減少
		・ 沿道騒音等の軽減	○ 海上輸送への転換により、沿道における騒音や振動等が軽減

○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	公共、民間事業において泊地浚渫土砂の処分先としての要望がある。
-------	---------------------------------